

平成28年度

社会福祉法人 山梨県障害者援護協会 事業計画

社会福祉法人山梨県障害者援護協会（以下、「当協会」という。）は、運営開始以来、多様な福祉サービスを提供し、健全経営に努めてきました。その後、平成18年度に県の指定管理を受け、山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮及び山梨県立あさひワークホームの運営を行ってきましたが、昨年度末をもって10年間の指定管理契約が終了いたしました。新たに平成28年度より5年間の指定管理を受け、再スタートします。

これからの5年間は、指定管理終了後の平成33年度からの当協会の方向を決める期間になります。そのために、現在実行している『第三次中期経営計画』の成果を検証して、平成29年度からの『第四次中期経営計画』を策定し、将来に向けた方針を決めます。

現在社会福祉法人を取り巻く環境は、「社会福祉法人制度の改革」により

- (1) 経営組織のガバナンスの強化（評議員会のあり方）
- (2) 事業運営の透明性（各種諸表、報告書等の公表）
- (3) 財務規律の強化（内部留保の明確化）
- (4) 地域における公益的な取り組みを実施する責務（地域貢献）

とされています。当協会は、常に高いコンプライアンス意識を持ち、安全安心な施設づくりと健全経営に努めてきました。改革の内容についても、自信をもって対応できますが、時代の流れにより、求められる要素が変化していることも確かです。

平成28年度新たなスタートが、5年後の方向を決める重要な年で有ることを認識して、求められる要素の一つひとつに取り組んでいきます。

1 経営理念

当協会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は、その有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。

2 経営目標

- (1) 社会福祉法人の本分と県立施設を管理運営する責任を自覚し、高いコンプライアンス意識のもと、利用者の権利擁護の徹底を図るとともに、危機管理対応の徹底、事故防止の強化、感染症予防の徹底を図り、安全・安心の施設運営を行う。
- (2) 利用者一人ひとりのニーズを十分把握し、利用者の立場に立った質の高いサービスをより効率的・効果的に提供するとともに、提供するサービスの専門性を高め、特色ある支援・活動により選ばれる施設づくりに努める。
- (3) 「第三次中期経営計画」の最終年となることから、2年間の成果を検証して次に繋げる年とする。
- (4) 継続的で安定的な施設運営のため、利用者定員の確保、財務体質の強化、職員構成を反映した人事管理体制の構築、業務執行体制の効率化など経営基盤の強化に取り組む。
- (5) 施設運営や事業にあたる人材を育成するため人事考課制度の有効活用や研修による職員の資質向上を図るとともに、各種会議の活性化や業務効率の向上を図り職員の就労意欲を高める。
- (6) 情報の発信や開示に努めるとともに、地域に施設の持てる機能を活用または開放するなど地域貢献、地域福祉の具体的方法を検討する。

3 重点項目

(1) 安全・安心の施設運営

- ① 「障害者虐待防止法」を踏まえ障害者の権利利益の擁護を図るとともに、利用者の選択と自己決定権を尊重する。
- ② 東日本大震災及び大雪・ゲリラ豪雨などの自然災害時の対応を徹底するため、様々な想定訓練の実施、臨機応変な体制整備、保安設備の点検強化など危機管理意識を図る。
- ③ 利用者の安全を確保するためのヒヤリハットを活かしたリスクマネジメント体制の充実に努め事故を防止する。
- ④ 過去の感染症の発生を踏まえ、ノロウイルス食中毒、インフルエンザなど感染症予防の徹底を図る。
- ⑤ 職員と利用者による定期的な居室の清掃、寝具類の交換等、清潔感に溢れた快適で安全・安心な施設・設備の維持管理に取り組む。

(2) 利用者本位の質の高いサービス提供

- ① 利用者個々の状況は、相談支援事業所と連携した正確なアセスメントや利用者満足度調査などで利用者一人ひとりのニーズを十分把握し、それを反映した具体的な個別支援計画に基づき、利用者の立場に立った質の高いサービスをより効率的・効果的に提供する。
- ② サービス実施状況と利用者の状況を常に確認し、支援計画の見直しを定期的に行い、利用者の支援目標の達成に努める。
- ③ 利用者の高齢化に伴う身体・認知機能低下、精神障害者や高次脳機能障害者の増加等障害の状況や種類の多様化に対応するため、適切な支援方法の研究をすすめ、統一した支援を実施する。

(3) 特色ある施設づくり

- ① 山梨県立あさひワークホーム（以下、「ワークホーム」という。）の就労系事業は高い知名度を誇り県内トップクラスの実績をもつ事業であるので、更に利用者の平均工賃を上げ、これまで以上の実績確保に努める。生活介護事業については、作業活動を中心に、特色ある事業・活動を構築していく。
- ② 山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮（以下、「アドバンテージあさひ」という。）の自立訓練（機能訓練）事業は福祉施設としては県内唯一ともいえる特色ある事業であるが、介護保険事業と重なる内容で介護保険給付が優先され、利用者確保に苦心している。介護保険サービスでは代替できない自立訓練の特徴と効果をアピールし、専門職による創意工夫で事業実績を高めるとともに利用希望者のニーズや傾向を分析し定員の見直しを検討する。また、生活介護事業については、新たな活動メニューを取り入れ、利用者個々の状況にあった多彩な活動を推進していく。

(4) 経営基盤の強化

- ① 築34年のワークホームの必要な修繕やアドバンテージあさひの利用者の重度化に対応できる機器の導入等将来の施設設備への対応を適切に行う。
- ② 韮崎市、南アルプス市など市町村との関係を重視するとともに、リハビリテーション病院をはじめとする医療機関、相談支援事業所などとの関係を強化しまた、相談支援事業所『あさひテラス』の機能を有効に活用し、利用者確保を図る。
- ③ 健全な財務体質の構築に向けて多様な利用者の受入や組織、雇用、昇給・昇格制度など人事管理全般の検討を行い中長期的視点で施設経営に占める総人件費比率の抑制に努める。
- ④ 会計基準の趣旨である透明性の向上と財務会計の健全化を実現する。

(5) 職員の資質向上と就労意欲の増進

- ① 法律や制度の変更、利用者ニーズに的確に対応するためには、人材の確保と育成が重要な要素となることから人事考課制度の有効活用や研修等により資質向上を図る。
- ② 今後定年退職を随時迎える職員の再雇用と採用職員、非常勤職員の配置等、業務内容や特性をバランスよく配置し、組織力を高める。
- ③ 介護福祉士等の資格取得を奨励し、支援・介護技術の向上を目指すとともに、評価し就労意欲を高める。

(6) 情報の発信及び地域から信頼され開かれた施設の実現

- ① ホームページを活用した定員に対する空き情報や職員の募集、施設の事業や活動の様子の発信を利用者のプライバシーを保護しつつ充実させるとともに、法人の情報開示も進める。
- ② 障害者が安心して地域で暮らすための居住場所の確保等に向けて、市町村担当者や地域支援事業者との連携を図り個別支援計画に組み入れてその実現に努める。また、短期入所事業の充実を図る。
- ③ 福祉系大学・専門学校生の実習やボランティアを積極的に受け入れ、福祉の人材育成への協力や施設の理解度を高める。
- ④ 機能訓練室や作業棟など施設機能の提供や施設行事への地域住民の参加促進等、地域との共生を図りつつ地域における施設の役割を推進する。

(7) 自主事業「相談支援事業所」

- ① 現在、当協会のサービスを利用している利用者の計画相談、モニタリング等を確実に行う。
- ② 事業実施地域はもとより、各市町村からの依頼に出来るだけ応えられるように調整する。
- ③ 相談支援専門員の研修参加及び他事業所との情報交換等を行い、円滑な事業展開を図る。

4 事業

(1) 第一種社会福祉事業

- ① 障害者支援施設の指定管理運営
 - ア 山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮「アドバンテージ あさひ」
 - イ 山梨県立あさひワークホーム

(2) 第二種社会福祉事業

- ① 障害福祉サービス事業
 - ア 短期入所事業 山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮「アドバンテージあさひ」
 - イ 短期入所事業 山梨県立あさひワークホーム
- ② 相談支援事業
 - ア 指定特定相談支援事業所 相談支援センターあさひテラス
 - イ 指定障害児相談支援事業所 相談支援センターあさひテラス

(3) その他の事業

- ① 身体障害者の更生相談に応ずる事業
- ② 山梨県肢体不自由児者父母の会連合会の活動を支援する。

5 理事会・評議員会の開催（予定）

（1）理事会・評議員会

回数	開催月	内容
1	5月	事業報告・決算等
2	12月	補正予算・規程の改正等
3	2月	事業計画・予算等

（2）監事監査

回数	開催月	内容
1	5月	法人・施設運営状況の監査

（3）第三者委員会

回数	開催月	内容
1	5月	相談や苦情解決の実施状況の報告等